

○審議会委員の選挙スケジュール

審議会委員の選挙は下記のスケジュールで進める予定です。
選挙事務はあきる野市が行います。

令和8年**5月19日(火)** **選挙期日の公告**

① **借地権の申告** は **6月5日(金)**までで一旦締切ります

6月15日(月)~6月28日(日) **選挙人名簿縦覧**

②
誤り等の
申出期間

③ **7月7日(火)~7月16日(木)** **立候補の受付**

7月17日(金) **立候補者の公告**

7月21日(火) **選挙場等の公告**

④
令和8年**7月27日(月)** **投票日**

権利者の皆さんにおこなっていただくこと

- ① **登記のない借地権**（建物の建築を目的とした賃借権など）がある場合は、**6月5日(金)までに申告**してください。
（この日を過ぎると、選挙には間に合いません）
- ② 選挙人名簿の縦覧期間に、**名簿について記載漏れや誤り**がある場合は、**上記縦覧期間内（6月15日(月)から6月28日(日)まで）に申し出**てください。
- ③ 立候補される方、推薦される方は、**上記期間内に届け出**てください。
- ④ 立候補者が定員**8名を超える場合は、投票**を行います。
大事な選挙ですので、ぜひ投票していただけますようお願いいたします。